

# クローバー通信

## ◆ 育児休業制度の改定と当院の現状

育児・介護休業法は2022年10月に改正され、出生後8週間以内に最大4週間取得できる「出生時育児休業（産後パパ育休）」が創設されました。さらに育児休業は分割取得が可能となり、事業主には制度の個別周知と取得意向の確認が義務化されるなど、男女ともに取得しやすい環境整備が進められています。

加えて、2025年4月・10月の法改正では、柔軟な働き方支援措置の整備や労働者の個別意向聴取・配慮が義務化されるほか、残業免除の対象年齢を小学校就学前まで拡大し、育児のためのテレワーク導入が努力義務化されるなど、仕事と育児の両立支援が一段と強化されました。

当院では2021～2025年に女性61名、男性29名が育児休業を取得しました。平均取得期間は女性245.7日、男性48.1日です。男性の取得期間は比較的短いものの、取得者数は着実に増えています。

## クローバーシッターサポートのご案内

医師が働きやすい環境を整えるために、子育て中の医師及び学生を対象としたシッターサポートを実施しています。経験豊富な保育センターが安全にお預かりし、柔軟な対応が可能です。ぜひご活用ください。

### サポートの内容

- 【対象者】 獨協医科大学病院および関連病院に所属する医師、基礎系教員、医学生
- 【日 時】 月～金曜日 8:30～17:00（土日、祝日、年末年始を除く）
- 【託児場所】 女性医師支援センター 『クローバー』
- 【利用料】 無料
- 【対象児】 乳児（3ヶ月以上）から小学校6年生まで（1日の定員：6名）
- 【申込み】 ご利用の1週間前までに、センターに電話もしくはメールにてご予約の上、「託児申込書」（女性医師支援センターHP〈学内用〉からダウンロード）にご記入いただき、女性医師支援センターにご提出ください。
- 【託児請負団体】 NPO法人 パパママおうえん隊

- 例）産休明け週1日の勤務の託児
- 講演会、勉強会への出席
- 学級閉鎖中の託児
- 配偶者の体調不良・復職期



出産・育児期にあるすべての医師を対象としたシッターサポートです。  
(男性医師の利用実績もあります)